

**河南町  
介護予防・日常生活支援総合事業費  
単位数サービスコード表**

令和6年4月 施行版

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表	1
A3 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表	2
A6 通所型サービス(独自)サービスコード表	3
A7 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表	4
AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表	5

A2訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	1.176	1月につき
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	39	1日につき
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	2.349	1月につき
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77	1日につき
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	3.727	1月につき
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき
A2	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	268	1月につき
A2	2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	272	1回につき
A2	2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	287	1回につき
A2	1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	167	1月につき
A2	C211	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	1. 適当な標準的な回数 を定める場合	-12	1日につき
A2	C220	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割	1週に1回程度の場合	-1	1日につき
A2	C212	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ	1週に2回程度の場合	-23	1日につき
A2	C213	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割	1週に2回程度の場合	-1	1日につき
A2	C214	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ	1週に2回を超える程度の場合	-37	1日につき
A2	C215	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割	1週に2回を超える程度の場合	-1	1日につき
A2	C216	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ回数	1月当たりの回数を定める 場合	-3	1回につき
A2	C217	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ回数	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	-2	1回につき
A2	C218	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ回数	生活援助が中心である場合	-2	1回につき
A2	C219	訪問型高齢者虐待防止未実施減算短時間	所要時間20分以上45分未満の場合	-2	1回につき
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービス を行う場合	-10	1月につき
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	-15	1月につき
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算3	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	-12	1月につき
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割	所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数	所定単位数の 15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数	所定単位数の 10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス 提供加算	5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割	所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数	所定単位数の 5%加算		1回につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	ラ 初回加算	200単位加算	200
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	フ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(1)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6102	訪問型口腔連携強化加算	カ 口腔連携強化加算	50単位加算	50
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	キ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	137
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	100	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	55	
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	タ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	63
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	42	
A2	6281	訪問型サービスベースアップ等支援加算	セ 介護職員等ベースアップ等支援加算	24	

訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表  
**A3 訪問型サービスA事業:緩和した基準によるサービス**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付割合	合成単位数	算定単位	単価
種類	項目									
A3	1001	訪問型サービスAⅠ(1割負担)45分未満 1回数	イ 訪問型サービスA(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月4回まで)	45分未満	1割負担 利用者の場合	90%	234	1回につき	10.42
A3	1002	訪問型サービスAⅠ(1割負担)45分未満 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月5回以上)			90%	1,027	1月につき	10.42
A3	1003	訪問型サービスAⅡ(1割負担)45分未満 1回数	ロ 訪問型サービスA(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月5～8回まで)			90%	238	1回につき	10.42
A3	1004	訪問型サービスAⅡ(1割負担)45分未満 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月9回以上)			90%	2,057	1月につき	10.42
A3	1005	訪問型サービスAⅢ(1割負担)45分未満 1回数	ハ 訪問型サービスA(Ⅲ)	要支援1・要支援2(週2回超えの利用者月9～12回まで)			90%	251	1回につき	10.42
A3	1006	訪問型サービスAⅢ(1割負担)45分未満 月額上限		要支援1・要支援2(週2回超えの利用者月13回以上)			90%	3,260	1月につき	10.42
A3	1007	訪問型サービスAⅣ(1割負担)30分未満 1回数	ニ 訪問型サービスA(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月4回まで)	30分未満		90%	156	1回につき	10.42
A3	1008	訪問型サービスAⅣ(1割負担)30分未満 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月5回以上)			90%	685	1月につき	10.42
A3	1009	訪問型サービスAⅤ(1割負担)30分未満 1回数	ホ 訪問型サービスA(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月5～8回まで)			90%	159	1回につき	10.42
A3	1010	訪問型サービスAⅤ(1割負担)30分未満 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月9回以上)			90%	1,371	1月につき	10.42
A3	1011	訪問型サービスAⅥ(1割負担)30分未満 1回数	ヘ 訪問型サービスA(Ⅵ)	要支援1・要支援2(週2回超えの利用者月9～12回まで)			90%	167	1回につき	10.42
A3	1012	訪問型サービスAⅥ(1割負担)30分未満 月額上限		要支援1・要支援2(週2回超えの利用者月13回以上)			90%	2,173	1月につき	10.42
A3	1013	訪問型サービスAⅠ(2割負担)45分未満 1回数	イ 訪問型サービスA(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月4回まで)	45分未満	2割負担 利用者の場合	80%	234	1回につき	10.42
A3	1014	訪問型サービスAⅠ(2割負担)45分未満 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月5回以上)			80%	1,027	1月につき	10.42
A3	1015	訪問型サービスAⅡ(2割負担)45分未満 1回数	ロ 訪問型サービスA(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月5～8回まで)			80%	238	1回につき	10.42
A3	1016	訪問型サービスAⅡ(2割負担)45分未満 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月9回以上)			80%	2,057	1月につき	10.42
A3	1017	訪問型サービスAⅢ(2割負担)45分未満 1回数	ハ 訪問型サービスA(Ⅲ)	要支援1・要支援2(週2回超えの利用者月9～12回まで)			80%	251	1回につき	10.42
A3	1018	訪問型サービスAⅢ(2割負担)45分未満 月額上限		要支援1・要支援2(週2回超えの利用者月13回以上)			80%	3,260	1月につき	10.42
A3	1019	訪問型サービスAⅣ(2割負担)30分未満 1回数	ニ 訪問型サービスA(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月4回まで)	30分未満		80%	156	1回につき	10.42
A3	1020	訪問型サービスAⅣ(2割負担)30分未満 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月5回以上)			80%	685	1月につき	10.42
A3	1021	訪問型サービスAⅤ(2割負担)30分未満 1回数	ホ 訪問型サービスA(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月5～8回まで)			80%	159	1回につき	10.42
A3	1022	訪問型サービスAⅤ(2割負担)30分未満 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月9回以上)			80%	1,371	1月につき	10.42
A3	1023	訪問型サービスAⅥ(2割負担)30分未満 1回数	ヘ 訪問型サービスA(Ⅵ)	要支援1・要支援2(週2回超えの利用者月9～12回まで)			80%	167	1回につき	10.42
A3	1024	訪問型サービスAⅥ(2割負担)30分未満 月額上限		要支援1・要支援2(週2回超えの利用者月13回以上)			80%	2,173	1月につき	10.42
A3	1025	訪問型サービスAⅠ(3割負担)45分未満 1回数	イ 訪問型サービスA(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月4回まで)	45分未満	3割負担 利用者の場合	70%	234	1回につき	10.42
A3	1026	訪問型サービスAⅠ(3割負担)45分未満 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月5回以上)			70%	1,027	1月につき	10.42
A3	1027	訪問型サービスAⅡ(3割負担)45分未満 1回数	ロ 訪問型サービスA(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月5～8回まで)			70%	238	1回につき	10.42
A3	1028	訪問型サービスAⅡ(3割負担)45分未満 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月9回以上)			70%	2,057	1月につき	10.42
A3	1029	訪問型サービスAⅢ(3割負担)45分未満 1回数	ハ 訪問型サービスA(Ⅲ)	要支援1・要支援2(週2回超えの利用者月9～12回まで)			70%	251	1回につき	10.42
A3	1030	訪問型サービスAⅢ(3割負担)45分未満 月額上限		要支援1・要支援2(週2回超えの利用者月13回以上)			70%	3,260	1月につき	10.42
A3	1031	訪問型サービスAⅣ(3割負担)30分未満 1回数	ニ 訪問型サービスA(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月4回まで)	30分未満		70%	156	1回につき	10.42
A3	1032	訪問型サービスAⅣ(3割負担)30分未満 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月5回以上)			70%	685	1月につき	10.42
A3	1033	訪問型サービスAⅤ(3割負担)30分未満 1回数	ホ 訪問型サービスA(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月5～8回まで)			70%	159	1回につき	10.42
A3	1034	訪問型サービスAⅤ(3割負担)30分未満 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月9回以上)			70%	1,371	1月につき	10.42
A3	1035	訪問型サービスAⅥ(3割負担)30分未満 1回数	ヘ 訪問型サービスA(Ⅵ)	要支援1・要支援2(週2回超えの利用者月9～12回まで)			70%	167	1回につき	10.42
A3	1036	訪問型サービスAⅥ(3割負担)30分未満 月額上限		要支援1・要支援2(週2回超えの利用者月13回以上)			70%	2,173	1月につき	10.42

A6通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種別 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A6 1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798
A6 1112	通所型サービス1日割			59単位	59
A6 1121	通所型サービス2			3,621単位	3,621
A6 1122	通所型サービス2日割			119単位	119
A6 1113	通所型サービス1回数			※1月の中で全部で4回まで	436単位
A6 1123	通所型サービス2回数			※1月の中で全部で1回から4回まで	447単位
A6 C211	通所型高齢者虐待防止未実施減算 I	ロ 通所型高齢者虐待防止未実施減算(独自)(I)	1) 適当な回数を定める場合		-18
A6 C212	通所型高齢者虐待防止未実施減算 I 日割				-1
A6 C213	通所型高齢者虐待防止未実施減算 II	ハ 通所型高齢者虐待防止未実施減算(独自)(II)			-38
A6 C214	通所型高齢者虐待防止未実施減算 II 日割				-1
A6 C215	通所型高齢者虐待防止未実施減算 I 回数	ニ 通所型高齢者虐待防止未実施減算(独自)(回数)	1) 月当たりの回数を定める場合		-4
A6 C216	通所型高齢者虐待防止未実施減算 II 回数				-4
A6 D211	通所型業務統計未実施減算 I	ホ 通所型業務統計未実施減算(独自)(I)	1) 適当な回数を定める場合		-18
A6 D212	通所型業務統計未実施減算 I 日割				-1
A6 D213	通所型業務統計未実施減算 II	ヘ 通所型業務統計未実施減算(独自)(II)			-38
A6 D214	通所型業務統計未実施減算 II 日割				-1
A6 D215	通所型業務統計未実施減算 I 回数	ト 通所型業務統計未実施減算(独自)(回数)	1) 月当たりの回数を定める場合		-4
A6 D216	通所型業務統計未実施減算 II 回数				-4
A6 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき
A6 6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	1) 適当な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 376単位減算	-376
A6 6106	通所型サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2 752単位減算	-752
A6 6207	通所型サービス同一建物減算3		1) 月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94
A6 6207	通所型サービス同一建物減算3	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47
A6 5812	通所型送迎減算				片道につき
A6 5010	通所型生活上向グループ活動加算	チ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100
A6 6004	通所型サービス運動機能向上加算	● 運動器機能向上加算		225単位加算	225
A6 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	リ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240
A6 6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ヌ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50
A6 5003	通所型サービス栄養改善加算	ル 栄養改善加算		200単位加算	200
A6 5004	通所型サービス口腔機能向上加算 I	ヲ 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(I)	150単位加算	150
A6 5011	通所型サービス口腔機能向上加算 II		(2) 口腔機能向上加算(II)	160単位加算	160
A6 6310	通所型一体的サービス提供加算	ワ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480
A6 6004	通所型複数サービス実施加算 I 1	● 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善 運動器機能向上及び口腔機能向上 栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6 6004	通所型複数サービス実施加算 I 2			480単位加算	480
A6 6004	通所型複数サービス実施加算 I 3			450単位加算	450
A6 6004	通所型複数サービス実施加算 II			700単位加算	700
A6 6004	通所型サービス事業所併設加算	● 事業所併設加算		100単位加算	100
A6 6011	通所型サービス提供体制加算 I 1	カ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1 88単位加算	88
A6 6012	通所型サービス提供体制加算 I 2		(2) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援2 176単位加算	176
A6 6107	通所型サービス提供体制加算 II 1		(1) サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1 72単位加算	72
A6 6108	通所型サービス提供体制加算 II 2		(2) サービス提供体制強化加算(IV)	事業対象者・要支援2 144単位加算	144
A6 6103	通所型サービス提供体制加算 III 1		(1) サービス提供体制強化加算(V)	事業対象者・要支援1 24単位加算	24
A6 6104	通所型サービス提供体制加算 III 2		(2) サービス提供体制強化加算(VI)	事業対象者・要支援2 48単位加算	48
A6 4001	通所型サービス生活機能向上連携加算 I	コ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(I) (3月に1回を限度)	100単位加算	100
A6 4002	通所型サービス生活機能向上連携加算 II		運動器機能向上加算を算定している場合	200単位加算	200
A6 4003	通所型サービス生活機能向上連携加算 II 2		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100
A6 6200	通所型サービス栄養スクリーニング加算 I	タ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(I) (6月に1回を限度)	20単位加算	20
A6 6201	通所型サービス栄養スクリーニング加算 II		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(II) (6月に1回を限度)	5単位加算	5
A6 6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	セ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算 I	ソ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算	59
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算	43
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算	23
A6 6118	通所型サービス特定処遇改善加算 I		ツ 介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 12/1000 加算	12
A6 6119	通所型サービス特定処遇改善加算 II		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 10/1000 加算	10
A6 6114	通所型サービスベースアップ等支援加算		ネ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 11/1000 加算	11

定員超過の場合

サービスコード 種別 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6 8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	
A6 8002	通所型サービス1日割・定超			59単位		41
A6 8011	通所型サービス2・定超			3,621単位		2,535
A6 8012	通所型サービス2日割・定超			119単位		83
A6 8003	通所型サービス1回数・定超			※1月の中で全部で4回まで		305
A6 8013	通所型サービス2回数・定超			※1月の中で全部で1回から4回まで		313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種別 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6 9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	
A6 9002	通所型サービス1日割・人欠			59単位		41
A6 9011	通所型サービス2・人欠			3,621単位		2,535
A6 9012	通所型サービス2日割・人欠			119単位		83
A6 9003	通所型サービス1回数・人欠			※1月の中で全部で4回まで		305
A6 9013	通所型サービス2回数・人欠			※1月の中で全部で1回から4回まで		313

通所型サービス(独自/定率)サービスコード表

A7 通所型サービスA事業:緩和した基準によるサービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付割合	合成単位数	算定単位	単価
種類	項目									
A7	1001	通所型サービスAⅠ(1割負担)1日1回数	イ 通所型サービスA(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月4回まで)	1日	1割負担 利用者の場合	90%	332	1回につき	10.27
A7	1002	通所型サービスAⅠ(1割負担)1日 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月5回以上)			90%	1,446	1月につき	10.27
A7	1003	通所型サービスAⅡ(1割負担)1日1回数	ロ 通所型サービスA(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月5～8回まで)			90%	342	1回につき	10.27
A7	1004	通所型サービスAⅡ(1割負担)1日 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月9回以上)			90%	2,968	1月につき	10.27
A7	1005	通所型サービスAⅢ(1割負担)半日1回数	ハ 通所型サービスA(Ⅲ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月4回まで)	半日		90%	166	1回につき	10.27
A7	1006	通所型サービスAⅢ(1割負担)半日 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月5回以上)			90%	723	1月につき	10.27
A7	1007	通所型サービスAⅣ(1割負担)半日1回数	ニ 通所型サービスA(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月5～8回まで)			90%	171	1回につき	10.27
A7	1008	通所型サービスAⅣ(1割負担)半日 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月9回以上)			90%	1,484	1月につき	10.27
A7	1009	通所型サービスAⅠ(2割負担)1日1回数	イ 通所型サービスA(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月4回まで)	1日	2割負担 利用者の場合	80%	332	1回につき	10.27
A7	1010	通所型サービスAⅠ(2割負担)1日 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月5回以上)			80%	1,446	1月につき	10.27
A7	1011	通所型サービスAⅡ(2割負担)1日1回数	ロ 通所型サービスA(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月5～8回まで)			80%	342	1回につき	10.27
A7	1012	通所型サービスAⅡ(2割負担)1日 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月9回以上)			80%	2,968	1月につき	10.27
A7	1013	通所型サービスAⅢ(2割負担)半日1回数	ハ 通所型サービスA(Ⅲ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月4回まで)	半日		80%	166	1回につき	10.27
A7	1014	通所型サービスAⅢ(2割負担)半日 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月5回以上)			80%	723	1月につき	10.27
A7	1015	通所型サービスAⅣ(2割負担)半日1回数	ニ 通所型サービスA(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月5～8回まで)			80%	171	1回につき	10.27
A7	1016	通所型サービスAⅣ(2割負担)半日 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月9回以上)			80%	1,484	1月につき	10.27
A7	1017	通所型サービスAⅠ(3割負担)1日1回数	イ 通所型サービスA(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月4回まで)	1日	3割負担 利用者の場合	70%	332	1回につき	10.27
A7	1018	通所型サービスAⅠ(3割負担)1日 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月5回以上)			70%	1,446	1月につき	10.27
A7	1019	通所型サービスAⅡ(3割負担)1日1回数	ロ 通所型サービスA(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月5～8回まで)			70%	342	1回につき	10.27
A7	1020	通所型サービスAⅡ(3割負担)1日 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月9回以上)			70%	2,968	1月につき	10.27
A7	1021	通所型サービスAⅢ(3割負担)半日1回数	ハ 通所型サービスA(Ⅲ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月4回まで)	半日		70%	166	1回につき	10.27
A7	1022	通所型サービスAⅢ(3割負担)半日 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月5回以上)			70%	723	1月につき	10.27
A7	1023	通所型サービスAⅣ(3割負担)半日1回数	ニ 通所型サービスA(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月5～8回まで)			70%	171	1回につき	10.27
A7	1024	通所型サービスAⅣ(3割負担)半日 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月9回以上)			70%	1,484	1月につき	10.27

# 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2	442	1月につき
AF	1011		高齢者虐待防止未実施減算	438	
AF	1012		4単位減算(-1/100) 業務継続計画未策定減算 4単位減算(-1/100)	434	
AF	1013		業務継続計画未策定減算 4単位減算(-1/100)	438	
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA・初回加算	初回加算を算定する場合	300単位加算	300
AF	1005	介護予防ケアマネジメントA・連携加算	委託連携加算を算定する場合	300単位加算	300
AF	1006	介護予防ケアマネジメントA・初回・連携加算	初回加算及び委託連携加算を算定する場合	600単位加算	600
AF	2001	介護予防ケアマネジメントB	介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2	442	1月につき
AF	2011		高齢者虐待防止未実施減算	438	
AF	2012		4単位減算(-1/100) 業務継続計画未策定減算 4単位減算(-1/100)	434	
AF	2013		業務継続計画未策定減算 4単位減算(-1/100)	438	
AF	2002	介護予防ケアマネジメントB・初回加算	初回加算を算定する場合	300単位加算	300
AF	2003	介護予防ケアマネジメントB・連携加算	委託連携加算を算定する場合	300単位加算	300
AF	2004	介護予防ケアマネジメントB・初回・連携加算	初回加算及び委託連携加算を算定する場合	600単位加算	600
AF	3001	介護予防ケアマネジメントC	介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2	442	1月につき
AF	3011		高齢者虐待防止未実施減算	438	
AF	3012		4単位減算(-1/100) 業務継続計画未策定減算 4単位減算(-1/100)	434	
AF	3013		業務継続計画未策定減算 4単位減算(-1/100)	438	
AF	3002	介護予防ケアマネジメントC・初回加算	初回加算を算定する場合	300単位加算	300
AF	3003	介護予防ケアマネジメントC・連携加算	委託連携加算を算定する場合	300単位加算	300
AF	3004	介護予防ケアマネジメントC・初回・連携加算	初回加算及び委託連携加算を算定する場合	600単位加算	600